

(表面)

捨印

令和3年 月 日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

(申請者)

〒 -

所在地

名称

※法人のみ

(フリガナ)

代表者氏名

印

電話番号

- -

(日中連絡のつく電話番号)

大分市中小企業者・小規模事業者等店舗家賃相当（5分の4）額
応援金交付申請書

大分市中小企業者・小規模事業者等店舗家賃相当（5分の4）額応援金の交付を受けたいので、大分市中小企業者・小規模事業者等店舗家賃相当（5分の4）額応援金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1. 申請内容

業種		従業員数	
対象事業所等の屋号等			
対象事業所等の所在地	大分市		
応援対象経費 …① ※家賃、共益費、駐車場費の 月額を合算した額	円（月額）		
申請額 ①×0.8×3（上限24万円）	円（千円未満切捨て）		

2. 振込先口座

振込先	金融機関コード					支店コード				
	金融機関名					支店名				
	種目	<input type="checkbox"/> 普通預金				<input type="checkbox"/> 当座預金				
	口座番号	(右詰めで記入)								
	(フリガナ) 口座名義人									

3. 確認事項（該当する項目の□欄にチェックをしてください。）

「大分市小規模事業者店舗家賃支援補助金」（令和2年5月-6月に大分市が実施した家賃補助）を受給しましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	--

4. 誓約・同意事項（該当する場合は、□欄にチェックをしてください。）

<input type="checkbox"/>	裏面の全ての事項について確認の上、誓約・同意します。
--------------------------	----------------------------

(裏面)

誓約・同意事項

対象事業所等において、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少しています。
大分市中小企業者・小規模事業者等店舗家賃相当（5分の4）額応援金交付要綱第3条第1項第2号に該当します。
令和3年1月31日以前から対象事業所等において事業を営み、及び申請日以後も事業を営む意思があります。
私は、申請日時点で市税の滞納がない、又は今後誠意をもって市税を支払う意思があります。 また、大分市中小企業者・小規模事業者等店舗家賃相当（5分の4）額応援金の支給を受けるため大分市が必要と認めた場合は、税関係情報の記録を調査することに同意します。
法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に規定する公共法人、政治団体及び宗教上の組織又は団体のいずれにも該当しません。
自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。 (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） (3) 暴力団員が役員となっている事業者 (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者 (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者 (6) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者 (7) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 また、(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれに係る同条第13項に規定する接客業務受託営業を営んでいません。
市が必要な場合には、警察に照会することについて同意します。 また、照会で確認された情報は、今後、私（当社）が、大分市と行う他の契約における確認に利用することに同意します。
賃貸借契約書等は、申請日時点で有効です。 また、賃貸借契約書等の写しの添付を省略する場合は、「大分市小規模事業者店舗家賃支援補助金」の申請時に提出した賃貸借契約書等と同一であり、その契約書等は申請日時点においても有効です。
振込先口座の通帳の写しの添付を省略する場合は、「大分市小規模事業者店舗家賃支援補助金」の申請時の振込先口座と同一であり、その口座は申請日時点においても有効です。
申請書及び添付書類について、一切虚偽等ありません。 また、虚偽等が判明した場合は、大分市中小企業者・小規模事業者等店舗家賃相当（5分の4）額応援金の交付決定の取消し及び返還命令を受けることがあることを理解し、当該命令を受けた場合には、これに異議を述べず、速やかに従います。

認定欄（大分市記載欄）※申請者の方は記入しないでください。

売上比較	令和2年11月から令和3年2月の期間のいずれかの1ヶ月の売上げの額		前年同月の売上げの額	減少率
	令和 年 月	円	円	%
家賃（税込）		円	大分市応援金交付額	円
共益費（税込）		円		
駐車場費（税込）		円		
合計		円		
その他の事項				